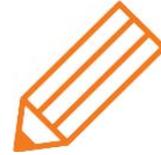


資 料 編



1. 地域共生社会の実現に向けて……………(資)-1
 - ・地域共生社会とは
 - ・包括的な支援体制とは

2. 宮城県地域共生社会推進会議の取組……………(資)-3
 - ・宮城県地域共生社会推進会議とは
 - ・コミュニティソーシャルワーク研修

3. 地域共生社会地域共生社会の実現につながる、県内の活動紹介…(資)-6
 - ①加美町社会福祉協議会(加美町)
 - ②南三陸町社会福祉協議会×東北学院大学増子ゼミ生(南三陸町)
 - ③一般社団法人フリースペースつなぎ(気仙沼市)
 - ④みさとっこマーケット実行委員会(美里町)
 - ⑤だんらんかぞく(東松島市)
 - ⑥一般社団法人もりの工房(加美町)
 - ⑦有限会社耕佑(栗原市)
 - ⑧大崎市古川清滝地区公民館(大崎市)
 - ⑨白石市斎川公民館(白石市)

4. 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の取組……………(資)-16
 - ・宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会とは
 - ・宮城県 DWAT(宮城県災害派遣福祉チーム)とは
 - ・平時の取組(研修・訓練)
 - ・派遣実績

5. 宮城県地域福祉支援計画策定検討会議委員名簿……………(資)-19

1. 地域共生社会の実現に向けて

✎ 地域共生社会とは

高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場といった、人々の生活領域における支え合いの基盤も弱まっています。加えて、多くの地域では、社会経済の担い手も減少しており、地域社会そのものの存続も危ぶまれています。

そこで、以下の2つの視点からなる、「地域共生社会」の実現を目指しています。

- ・ 生活における人と人とのつながりを再構築し、誰もが役割と生きがいを持ち、互いに支えたり、支えられたりする関係が循環する地域社会
- ・ 社会・経済活動の基盤として、人と資源が循環し、地域での生活を構成する幅広い関係者による参加と協働により、持続的発展が期待できる地域社会



(地域共生社会のイメージ図 厚生労働省ホームページより)

📎 包括的な支援体制とは

包括的な支援体制とは、地域住民等と支援関係機関が協力し、地域生活課題を抱える地域住民を包括的に支える体制のことです。

社会福祉法第 106 条の3により、すべての市町村に対して、この体制を整備する努力義務が課されています。

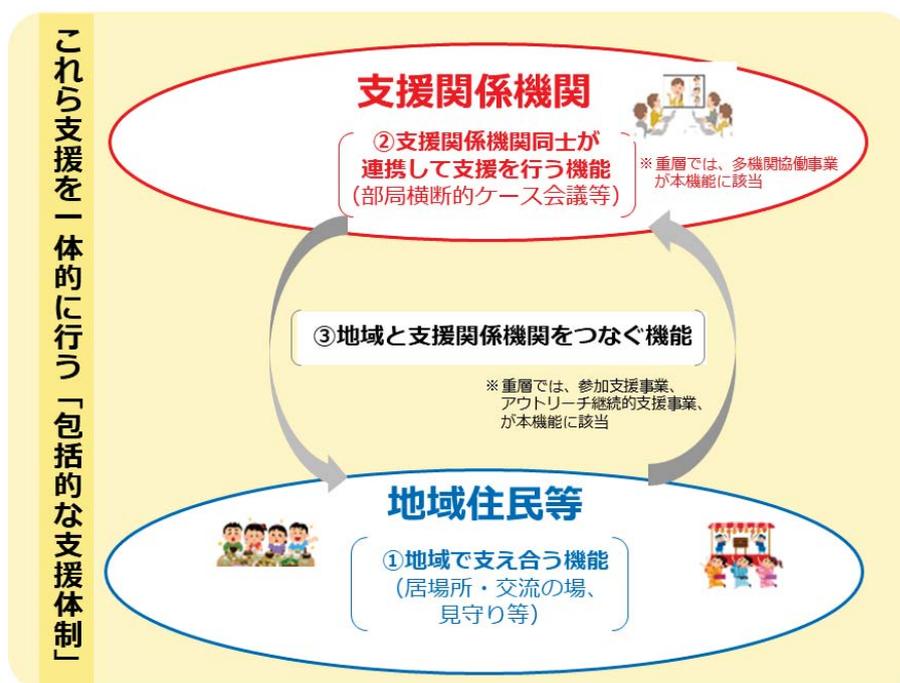
この体制を整備するにあたっては、以下3つの機能を整備することが重要とされています。

- 1 地域で支え合う機能
- 2 支援関係機関が連携して支援を行う機能
- 3 地域と支援関係機関をつなぐ機能

■社会福祉法(抜粋)

第 106 条の 3 市町村は、次条第 2 項に規定する重層的支援体制整備事業をはじめとする地域の実情に応じた次に掲げる施策の積極的な実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する施策
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する施策
- 三 生活困窮者自立支援法第 3 条第 2 項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する施策



(包括的な支援体制のイメージ図 厚生労働省ホームページより)

2. 宮城県地域共生社会推進会議の取組

✎ 宮城県地域共生社会推進会議とは

宮城県と宮城県社会福祉協議会は、県内市町村、市町村社会福祉協議会のほか、地域福祉に携わる各種団体等が連携・協力し、地域共生社会の理解とつながりを深め、地域共生社会の実現に向けた機運を醸成するとともに、構成員等の取組を支援することを目的とし、宮城県地域共生社会推進会議を設置しています。

※「宮城県孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」としても位置づけています。

活動内容

- 地域共生社会に関する情報の提供や理解の促進
- 参加構成員相互の活動紹介や情報交換、課題共有
- 地域共生社会の実現に向けた各地域の実態把握と取組の支援
- 地域共生社会の実現のため、包括的支援体制を担う人材の育成
- その他、地域共生社会の推進に資するもの

構成員

107 団体（会長 宮城県知事 副会長 宮城県社会福祉協議会会長）

○行政 県及び県内35市町村

○社協 県社協及び県内35市町村社会福祉協議会

○関係団体等 下記35団体

分野	団体名	分野	団体名
社会福祉	宮城県民生委員児童委員協議会	児童福祉	一般社団法人宮城県保育協議会
	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会		一般社団法人宮城県私立幼稚園連合会
	認定特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる		宮城県児童館・放課後児童クラブ連絡協議会
	一般社団法人パーソナルサポートセンター		宮城県小学校長会
	社会福祉法人宮城県共同募金会		宮城県中学校長会
	東北学院大学 教授 増子 正		公益財団法人宮城県母子福祉連合会
高齢福祉	宮城県老人福祉施設協議会	障害者福祉	社会福祉法人宮城県障がい者福祉協会
	宮城県老人保健施設連絡協議会		公益社団法人宮城県精神保健福祉協会
	特定非営利活動法人 宮城県認知症グループホーム協議会		宮城県知的障害者福祉協会
	仙台市老人福祉施設協議会		宮城県特別支援学校長会
	仙台市地域包括支援センター連絡協議会		宮城県精神障がい者家族連合会
	一般社団法人宮城県社会福祉士会		一般社団法人宮城県手をつなぐ育成会
	その他	特定非営利活動法人 宮城県ケアマネジャー協会	宮城県社会福祉法人経営者協議会
		宮城県リハビリテーション専門職連絡協会	東北文化学園大学 教授 豊田 正利
		一般社団法人宮城県介護福祉士会	宮城県生活協同組合連合会
		公益社団法人 認知症の人と家族の会宮城県支部	公益財団法人宮城県老人クラブ連合会
		特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター	仙台弁護士会
			株式会社河北新報社

具体的な取組内容

■ 推進会議(年2回程度)

地域共生社会の形成に向けた機運の醸成を図るとともに、構成員等が実施する地域共生社会の実現に向けた取組を推進するための会議。

事例発表や基調講演、シンポジウムなどを実施しています。

■ 専門部会(年4回程度)

推進会議の構成員のうち、個別課題に関係する一部の構成員により構成。

専門部会は地域の課題解決を行うとともに、市町村等の取組を支援しており、専門部会内に3つの分科会を設置しています。

1) 地域の課題解決分科会

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)等の機能の整理と活動支援

2) 市町村支援及び普及・啓発 分科会

地域共生社会実現に向けた市町村支援と普及・啓発

3) 地域における社会資源調査分科会

社会資源の実態把握、団体や住民を中心とした活動の活性化

■ アドバイザー派遣

地域共生社会への理解を深めるための住民懇談会や総会での講演、包括的な支援体制の構築に向けた取組として、庁舎内研修会や他職種連携会議での講演など、依頼に応じてアドバイザーを選定し、派遣を行っています。

令和6年度活用事例 大崎市 地域共生社会研修会

1 日時 ①令和6年7月18日(火)13:30～16:00

②令和7年1月31日(金)13:30～15:30

2 アドバイザー ①山形市福祉推進部生活福祉課

②(一社)パーソナルサポートセンター※

※富谷市の多機関協働事業を受託

3 参加者 市職員30名

4 概要

①講演テーマ:山形市における庁内連携の取組について

前半で重層的支援体制整備事業を活用して実施している取組や庁内連携のために設置した各種会議の運営方法などを御紹介いただき、後半で大崎市の将来像や庁内連携の在り方についてグループに分かれて意見交換を行いました。

②講演テーマ:多機関協働事業の取組とは?

富谷市の重層定支援体制整備事業への移行準備事業の実施に関わった経験を踏まえた多機関協働事業の取組に関する御講演と、架空ケースを用いた事例検討を行いました。



■ 社会資源調査

県内の取組事例を調査し、情報発信をしています。

詳しくはホームページを御覧ください!



コミュニティソーシャルワーク研修

住民の様々な課題を受け止め、解決に向けて関係機関と調整を行うコミュニティソーシャルワークの視点を持った人材の育成のため、県から県社会福祉協議会への委託により、キャリア階層別に年2回の研修を開催しています。

対象

社会福祉協議会職員、自治体関係者、地域包括支援センター職員、社会福祉法人職員、自立相談支援機関職員等

令和7年度開催実績

■ コミュニティソーシャルワーク実践研修

「今日求められるコミュニティソーシャルワーク」をテーマに、法政大学の宮城孝教授による講義と、県内実践者の報告、東北福祉大学の大石准教授による講評を通して、理論と実践の結び付きを学びました。事例を基にしたグループワークでは、コミュニティソーシャルワークの視点で支援プランを検討・発表し、参加者同士で活発な意見交換が行われました。

■ コミュニティソーシャルワークステップアップ研修

事前ワークで受講者が担当事例を持ち寄り、グループで共有しながら CSW 実践の展開について意見交換を行いました。選定した事例を基にロールプレイングを実施し、各立場の理解を深めました。また、「身寄りのない単身高齢者等への終身サポート」をテーマに、単身・多死社会を見据えた生活課題やニーズを整理し、個別・地域アセスメントやチームによる支援のあり方について講義と演習を通して学びました。



研修の様子

※ 令和8年度より研修体系を見直し、「前期研修」および「後期研修」として実施する予定です。

3. 地域共生社会地域共生社会の実現につながる、県内の活動紹介

加美町

みやぎの地域共生社会



加美町社会福祉協議会

記事の詳細
はこちら！

みんなの畑～住民の願いを叶える取組～



今回はこの方にお話を伺いました

加美町社会福祉協議会
今野 大 氏

取組の内容について、教えてください。

「みんなの畑」プロジェクトは、誰でもいつでも好きな時に来て、畑仕事をするもよし、お茶っこ飲みをするもよし、「地域の高齢者や子どもたちなどの多世代が、気軽に集まって交流できる場を作ろう」をコンセプトに、小野田西部デイサービスセンターに隣接する町有地を借りて始めました。

ボランティア友の会の皆さんが、不定期で草取りや水まきなどの畑の管理をしてくれています。このプロジェクトを盛り上げるため、ボランティア友の会の皆さんからの提案でお花を植えてみるなど、利用者や地域住民が楽しめるよう日々試行錯誤しています。

収穫した野菜は、デイサービスセンターで昼食の食材として活用しています。現在は、芋煮会に向けて白菜や人参を育てています。

「みんなの畑」ができるまでの経緯を教えてください。

きっかけは、ケアマネジャーからの「70代のデイサービス利用者が、年代の違う利用者とは共通の話題が少ないと言っている。自宅で畑作業をしたいが、ご家族が心配するので、できないようだ」との相談でした。それならば、デイサービスセンターに畑を作り、利用者だけではなく、地域住民が誰でも集える場にしようという方向性で進めることになりました。

町役場や区長、地域住民など多くの方々から畑の基礎作りから積極的にご協力いただきました。意外だったのは、地元企業が地域貢献活動に積極的だったことです。「みんなの畑」のおかげで、企業との新たなつながりも生まれました。費用面では、宮城県社会福祉協議会からの助成金を活用しました。

ボランティアさんの声

まだまだ始まったばかりの小さな畑ですが、野菜や花をたくさん植え、みんなでお茶っこ飲みを楽しみながら、集まる人たちがやさしい気持ちになれる場所になるよう盛り上げていきたいです。

今後の展望を教えてください。

今後は、畑に安心して集えるよう、作業の見学や休憩に活用できる環境を整えたいです。将来的には、認知症カフェとしての側面も持たせていきたいと考えています。

南三陸町

みやぎの地域共生社会



南三陸町社会福祉協議会

×

東北学院大学増子ゼミ生

記事の詳細
はこちら！

若いパワーが光る！地域住民と大学生がつながる取組！



今回はこの方々
にお話を伺いました

東北学院大学増子ゼミ生と個別訪問に
御協力いただいた住民の方々

【南三陸町社協との取組概要】

結の夕涼み会

令和7年8月23日に南三陸町社協が運営している「地域住民の居場所支え合いの拠点」である「結の里」の駐車場で、災害公営住宅の住民や近隣住民が交流できるイベントが開催されました。そのイベントの中でスイカ割りやクイズ大会、ビンゴ大会を学生主体で行い、東北学院大学の学生と南三陸町の子どもから高齢者まで幅広い年代の住民と関わる機会になりました。

今回参加した学生にインタビュー！！

イベントに参加してみてどうでしたか？

(三浦さん)

一番頑張ったスイカ割りが一番楽しかったと思います。今日は大人から子どもまで多くの方が参加してくれていましたが、イベントを進行する上で特に小さい子どもを優先して話を振ったり、参加してもらえるように心掛けました。

(遊佐さん)

大人が楽しんでいる姿を見ることで、子ども達も真似して楽しんでいるように感じましたし、このようなイベントを通じて、地域住民のつながりができていくのかなと思いました。

災害公営住宅への個別訪問・ヒアリング

令和7年8月24日に南三陸町社会福祉協議会の高橋事務局長から、震災当初の状況や被災者自身が被災者を支えた生活支援員の取組について説明がありました。

講義後、災害公営住宅を訪問し、災害を経験した住民に災害時の体験やその後の生活の変化、災害公営住宅に住む上で感じていることなどについて、ヒアリングが行われました。住民からは、災害公営住宅に住む方々同士で支え合いの関係ができてきているとの話や、住民の高齢化や空き部屋問題などの課題も聞かれました。

災害公営住宅を訪問時間聞いてみたいことや話を聞いた感想を教えてください。

(三浦さん) ※訪問前のインタビュー

今回のような機会はなかなかないと思うので、震災時と現在でどのように変わったのか、どんなことに困っているかを聞いてみたいと思います。

(遊佐さん) ※訪問後のインタビュー

震災の時は地域のつながりがなくなってしまったとの話を聞くことができました。話を伺った方からは、町のイベントなどに参加することで、社会とつながることが楽しいと話されていたので、私自身もそうなりたと思いました。

気仙沼市

みやぎの地域共生社会



フリースペースつなぎ

記事の詳細
はこちら！

心と身体が元気になる子どもの居場所と
若者たちが安心して働くことのできる場を目指して！



今回はこの方
とお話を伺いました



一般社団法人フリースペースつなぎ
代表理事 中村みちよ 氏

この取組を始めた経緯を教えてください。

この取組は東日本大震災後の2013年2月から始まったもので、その当時娘が学校に行けなくなった時期があったことや、母親の介護が必要になるなどの生活の変化があり、教職員を退職しました。退職後、気仙沼市で学校に行けなくなった子どもやひきこもりがちな若者たちの居場所づくりをしたいと思い、フリースペースつなぎを始めました。

具体的にどのような取組をされていますか？

フリースペースつなぎでは、平日週5日学校に行けなくなった子ども達が自分のやりたいことを中心に、自分達で考えたプログラムに自分のペースで参加しています。

これまでは子どもや若者たちが安心できる居場所づくりを行ってききましたが、若者の働く場がないことも課題だと感じていました。そのため、令和7年4月から若者たちの働く場として「つなぎ工房」を始めることにしました。

日頃から大切にしていることはありますか？

子ども達が普段過ごしているつなぎハウスの増築費用や家電は、クラウドファンディングでいただいたお金で調達し、机や棚などの家具は専門の方の協力をもらいながら、子ども達と一緒に作ったものもあります。フリースペースつなぎのスタッフだけでは、子ども達と社会とのつながりが狭くなってしまいうため、なるべく地域の方や専門家の方とつながることで、子ども達の学びが社会に広がり、深まっていくことを大事にしたいと思っています。

今後の展望を教えてください。

今後、気になる住民がいた場合に地域包括支援センターや市町村社協につなげられるようになれたらと思っています。また、お店で働く若者と一緒に認知症に関する勉強などをしていきたいと思っています。

私達は東日本大震災を経験して、色々な人とつながり、たくさんいただいたものがあります。今後、少しでもお返しできるものがあれば、お返ししていきたいと思っています。

美里町

みやぎの地域共生社会



記事の詳細
はこちら！

みさとっこマーケット

みさとっこ(美里の子ども達)が未来に地元を誇れる町に！
みさとっこ(美里の大人達)が今の地元を知って自慢したくなる町に！



みさとっこマーケット実行委員会
実行委員 小川 久美子 氏(左上)

この取組を始めた経緯を教えてください。

令和2年に町の「美里女子」という女性だけで集まるイベントに参加した際に、自分で楽しめるお祭りやフリーマーケットができないかなと思ったことがきっかけでした。また、別のイベントに参加した時に、自分の想いに賛同してくれた方との出会いも取組を始めようと思ったきっかけになりました。

具体的にどのような取組をされていますか？

令和4年から10月の第2日曜日に、美里町駅東地域交流センターを会場にキッチンカーブースや出店ブース、オープニングとして宮城県小牛田農林高等学校吹奏楽部によるファンファーレと演奏、キッズ向けイベントなども行っています。令和6年からは、小学生が企画・運営する「おまつり隊べごっち屋」という室内で遊べるスペースが増え、風船ハウスや輪投げ、宝探しなどを行いました。令和7年は使用する会場が増えるなど、年々バージョンアップしています。

日頃から大切にしていることはありますか？

子どもと大人が関わりの持てる場所を作りたいと思い、「フリーマーケット」や「特設ステージ」の運営などを小学生から高校生までの年代がタッグを組んで行っています。また、令和6年から始まった「おまつり隊べごっち屋」は、町内の小学生ボランティアに企画立案を行ってもらっています。子ども達に意見を出してもらうことで、自分達が運営しているという気持ちを持ってもらえるようにしています。

今後の展望を教えてください。

立ち上げ当初から「みさとっこマーケット」の名前のとおり、美里の地域の人達で作り上げていくお祭りを目指しています。発起人である自分達がずっと続けていくのではなく、新しい若い世代が運営を担って未来につないでいき、その中でやりたいことが挑戦できる場であってほしいと思っています。また、時代に合った形に変えながら、町の人達が楽しく取り組み、参加し、来場してくれる、そのような場作りができていたら嬉しいです。

東松島市

みやぎの地域共生社会



だんらんかぞく

記事の詳細
はこちら！

地域共生食堂～自然体のコミュニティづくり～



今回はこの方
にお話を伺いました

だんらんかぞく
代表 昆野 美津子 氏
(写真中央)

取組を行おうと思った経緯を教えてください。

2018年に柳北自治会で「ありあけだんらん食堂」の活動を始めました。子どもから高齢の方まで毎月100～120人程が集まり、集会所で皆と食事をして、食事が終わったら、和室で子どもたちが遊び、大人は親睦を深める。そのような住民同士顔の見える関係性を育む大家族のような集まりの場でした。

新型コロナウイルス感染症の影響で、地域で積み重ねてきた顔の見える関係性が薄くなってしまいました。しかし、皆で食事をすることや交流を楽しみにしている地域の方、ボランティアで活動している方の“皆と集まりたい”という声が多く、2020年に「ありあけだんらん食堂」の形を変えた任意団体「だんらんかぞく」を立ち上げました。

活動を通じて、地域の方に どのような変化がありましたか？

保護者が色々な情報交換をするのが目に見えて分かりました。隣の家族同士で顔を合わせる機会が増えて、普段から挨拶を交わし、防犯の意味で見守りにもなっていました。近所の高齢の方は、はしゃいでる子どもを見て嬉しそうにし、「元気をもらえる」と毎回参加してくれました。一人暮らしの方も参加したことで、地域とのつながりづくりにもなり、自然体のコミュニティづくりになりました。

どのような取組を行っているか教えてください。

「だんらんかぞく」では、感染予防のため集まる人を減らすようひとり親世帯や生活困窮世帯の方を対象にして、応援食堂という形で活動を始めました。最初は1世帯のみでしたが、行政や包括、市社協、保育所、民生委員児童委員などの協力もいただきながら徐々に参加者が増えていきました。しかし、緊急事態宣言の影響もあり配食に切り替えることになり、今では30世帯で100食程のお弁当を作っています。配食を続ける中で、集まって話して交流する会食の形式に戻したいという思いが強くなりました。

今後の展望を教えてください。

今後は会食形式に戻して、以前のようにわいわいがやがやしながら交流できる食堂にしていきたいです。集会所に本を置いて図書館のようにして、食事の他にも、おじいちゃんおばあちゃんも来て、ただ本を読んでもたりゆやかに集える場にしていきたいです。

その他にも、障害のある方の作品展覧会を行いたいと考えています。子どもや地域住民が障害のある方と接することで、その人たちに対する理解や考え方が少しでも変わるきっかけになりますし、子どもの頃からたくさんの人と関わることで、本当の地域共生ができると思います。

加美町

みやぎの地域共生社会



一般社団法人もりの工房



代表理事
一條 重人 氏
にお話を伺いました

記事の詳細
はこちら！

農業×福祉 = とともに耕す未来

～酪農を通じてモ～つとつながる地域交流の輪～



えさやり



子牛の移動



きのこの梱包

この取組を始めた経緯を教えてください。

牧場を運営している中で、後継者や人手不足が酪農業界全体の課題と感じていました。こうした課題を解決するために多様性を尊重した酪農の在り方を模索するようになり、福祉分野との連携を考えました。

2019年に町内の福祉施設の協力を得て、施設外就労の受け入れ先となり、障害のある方と共に牧場での作業をスタートしました。この活動がきっかけとなり、食育活動の広がりや交流人口の増加、持続可能な酪農にもつながるものと考え、2020年に任意団体としてもりの工房を設立し、2022年に法人格を取得しました。

農福連携に対する思いを教えてください。

過疎の町において、障害に対するネガティブなイメージがクローズアップされがちで、障害者の可能性や能力の部分が見えづらく、障害者が働くことに対する理解が十分ではないと感じています。私は、障害者の持つ能力を十分に発揮してもらい、加美町の基幹産業である農業を障害者の活躍の場として選んでもらえるよう努めてきました。

人手不足に悩む農業と障害者雇用の架け橋となるような活動に取り組むことで、障害の有無に関わらず、誰もが多様性を認め合いながら、地域の中で活躍できる人が増えれば良いと思います。

どのような取組や地域活動をしていますか？

障害者が協働・共生できる地域社会を目指し、地域で食育活動や里山保全活動、ワークショップ等を開催しています。障害がありながらも生き生きと働く小松さんは障害のある子どもたちを対象に、牛の体の仕組みを解説する活動を行っています。また、加美町子どもの心のケアハウスや宮城県立古川支援学校の生徒と一緒に、廃材を活用したワークショップを開催しています。

こうした体験等を通じて、交流人口を増やし、障害への理解を深める機会の増加につなげたいと考えています。

今後の展望を教えてください。

これまで、障害者の職場見学や体験実習を受け入れてきましたが、障害者の多くは移動手段が乏しく公共の交通機関が少ない加美町への通勤がネックとなり、就労には至っていないのが実情です。今後、町営住宅をグループホームとして活用し、地域の中で協働できる機会を増やしたいと考えています。

現在、企業との連携により、障害の有無や世代を超えて、誰もが農業体験を通じ交流できる農園を設立し、多世代・多属性の交流を育む農業体験プロジェクト「積水ハウス農園～みんなの畑～」を実施しています。日頃の生活に農業を取り入れることで、心身ともにリフレッシュを促し、将来的に雇用や就労へとつながる体験を提供していきます。

栗原市

みやぎの地域共生社会



記事の詳細
はこちら！

有限会社 耕佑

障害者も健常者も隔てない農福連携の取組

～共に地域で働き、共に地域（農業）を支える社会を目指して～



今回はこの方にお話を伺いました



有限会社 耕佑
代表取締役 伊藤 秀太 氏

この取組を始めた経緯を教えてください。

これまでではできるだけ地域の若者を雇用してきましたが、人が集まらなくなったため、平成24年頃から県のトライアル雇用を活用して障害者雇用を始めました。平成25年頃からは近隣の就労継続支援B型事業所から施設外就労の受け入れを開始し、その後、就労継続支援A型事業所と出来高契約（サンチュの収穫枚数に応じた報酬）を始めました。その際に一律の支払いではなく、能力や努力に応じた報酬を支払う仕組みにしたことがきっかけで、一般の雇用と障害者雇用に大きな差異がないのではないかと考えるようになりました。

具体的にどのような取組をされていますか？

就労継続支援B型の方々には、5人1組でサンチュなどの定植作業をもらい、チームで目標数値を掲げることで集中して取り組むことができる環境づくりを心掛けています。また、作業の成果に応じて4段階ステップアップすることができ、モチベーションの維持に役立っています。就労継続支援A型の方々には、サンチュの収穫作業をもらっており、収穫した枚数に応じた報酬を支払っています。

この取組を継続するにあたり、
気に掛けていることはありますか？

令和6年7月にNPO法人BALLOONを立ち上げ、利用者への作業を行う上での支援や職場までの交通手段がない方への送迎対応などを行っています。今は支援員が送迎することで職場まで通うことができますが、将来的には職場の近くにグループホームの設置を検討しています。

私たちの会社では「障害者が作った」といったキャッチコピーではなく、「消費者が普通にほしいものを普通につくる」ということをモットーにしており、障害者も健常者も隔てていません。「適正労働には適正対価」を基本としているため、成果に応じた報酬を支払い、障害の有無に関わらず戦力として見ています。

今後の展望を教えてください。

農業の業界は従事者の高齢化や担い手不足が問題となっており、その打開策として業界内に福祉を広めていきたいと考えています。ただ、農業も福祉も他の業界と比べて適正な価格がわかりにくいと感じていて、障害者雇用に対してもどれくらいの対価を支払えばいいのかかわからない農家が多いです。今後、農福連携を広めていくためには、障害者雇用を行う上での報酬に関する基準を作ることが必要だと感じていて、このやり方が一つの基準になればと思っています。

また、令和7年9月に栗原市の社会福祉法人や農業法人、行政などで地域の協議体を立ち上げており、今後情報共有や意見交換などを行う予定としています。これらの取組を通じて、障害者も地域を支える一労働者であることを他の農家に知ってもらい、お互いに共存できる社会を目指していきます。

大崎市

みやぎの地域共生社会



記事の詳細
はこちら！

大崎市古川清滝地区公民館

地域住民・学校・公民館と育んだ地域力を未来へつなぐ
～地区公民館の利点を生かした取組～



大崎市古川清滝地区公民館
の職員のみなさん

これまでの取組を教えてください。

大崎市古川の清滝地区には令和2年まで大崎市立清滝小学校があり、平成26年から令和2年までの7年間、小学3・4年生を対象にした「こども防災教室」や「防災デイキャンプ」を開催する等、清滝地区公民館と清滝小学校は関係機関や地域住民の協力をもらいながら、地域のつながりや防災意識等を高める地域力を育む取組を行ってきました。

しかし、大崎市清滝小学校の統廃合（令和3年3月31日）によって清滝地区から小学校がなくなったことに加え、新型コロナウイルスの流行によって、これらの取組を行うことができなくなってしまいました。

他の取組について、教えてください。

年に1回各地区で会食やお茶会を通じた地域住民が集まる「ルンルン倶楽部」を行っています。公民館に集まるのではなく、各地区の集会所で行うことで、車などの交通手段がなくても集まりやすい配慮をしています。コロナ禍によって地域のつながりが希薄化した住民同士が顔を合わせる良い機会になっており、地域の様々な声を聞く中で気になる人の情報があつた際は、必要に応じて関係機関につなぐようにしています。

他にも、過去に大崎市社会福祉協議会と連携して行った「こどもぼうさい教室」の経験を生かし、防災ビンゴや防災グッズ作り、サバイバル飯作りなどをチャレンジデーの機会をとらえて、今の子ども達にも伝える活動を行っています。

コロナ後の取組を具体的に教えてください。

コロナ禍によって、小学校とのつながりはなくなってしまいましたが、大崎市社会福祉協議会の協力もあり、古川北小学校のハンディキャップ体験会に公民館職員が参加することができ、再び小学校との関わりができました。住民や関係者から「地域の防災力を高める取組を行いたい」「地域の運動会に人が集まらなくなったが続けていきたい」などの声が聞かれたため、それらを組み合わせさせた防災運動会を始めました。防災運動会は「地域のことは地域のみみんなで助け合う」ことを目的に、地区内の安否確認が迅速・確実にできるように備えるもので、黄色や白色のタオルを用いた安否確認を行い、実際に旧清滝小学校に避難してきてもらった住民と防災・防犯〇×クイズやタンカリレーなどの競技を通じて、顔の見える関係を作り、地域の防災力を高めています。

今後の展望を教えてください。

どの取組も自分達だけで行っているものではなく、地域住民や関係者の協力があつてできているものだと思います。元々、清滝地区は住民同士のつながりが深く、良いものはすぐに受け入れてくれるなどの地域特性があり、結束力がある地域だと思います。

これからも目の前の困っている人、一人一人を大事にし、できることを皆で行い、できないことは他の力を借りながら続けていくことが大切だと思うので、住民の声を聞きながら、今後も続けていけるように頑張っていきたいと思っています。

白石市

みやぎの地域共生社会



白石市斎川公民館

記事の詳細
はこちら！

ふるさと斎川を元気にする 地域住民が主役のまちづくり



今回はこの方
とお話を伺いました



白石市斎川公民館
事務長 佐藤 幸枝 氏

これまでの取組の経緯を教えてください。

平成17年に斎川まちづくり協議会が管理・運営を開始し、放課後子ども教室事業や各種公民館事業を行ってきました。平成30年に白石市立斎川小学校が閉校することになり、地域の衰退に対する危機感が急激に強まりました。そこで、地域の課題を探りその解決のため「きり斎川笑アップ塾」をスタートし、その後、斎川地区に住む中学生以上の全住民にアンケートを実施しました。アンケートの結果から「女性や若者の声を反映する必要性」を感じ、29歳以下を集めたU-29若者会議と49歳以下のU-49若者会議を開催しました。会議を通じて、参加した若い世代自身も地域の現状を知ることができ、その後の様々な取組を発展させることにつながっています。

若い世代を集める際、工夫した点を教えてください。

若い世代に会議へ参加してもらうためには、どのような場を設ければよいのかが大切だと思い、はじめに保護者に相談して定期テスト明けの週末の夜に日時を設定し、近所で協力して送迎をもらうなどのお願いをしました。また、地域のキーマンであり、日頃からつながりのある地域住民に相談し、声掛けをお願いしました。若者会議では「地域活動はそもそもなんなのか」「普段の会議の場では意見が言いづらい」などの意見が聞かれた反面、「地域の行事は楽しい」「ただ言われたことを手伝えるだけでなく、イベントの企画から任せて欲しい」などの前向きな意見も聞かれ、その後の取組に生かすことができました。

具体的な取組について、教えてください。

令和3年に斎川地区計画が策定され、「人と地域が輝く未来共創交付金」を使って、地域づくりに取組むサークルが様々な活動を行っています。地域住民の有志による斎川楽しみ隊主催の「みんなで歩こう斎川のまち」という取組では、斎川地区内にある「いいもの」を知り、活用し、地域外の人にも斎川の魅力を知ってもらい、地域に関わりたいという人を増やす機会を作っています。地域住民は企画からチラシ作成やイベント運営、参加賞のバッジ作成などを行っています。

他にも地区内の乳幼児や児童の子育ての一環として、子ども達の心身の向上を目的に「キッズオリンピック」という取組を開催し、子どもや保護者の交流を図ることで子育て世代に顔の見える関係ができています。

今後の展望を教えてください。

地域住民のニーズとして良く聞かれるのは高齢者の移動手段の問題です。令和2年に高齢者移送支援実験として、事業を行ったことはありましたが、移送支援事業につなげることはできませんでした。今後、地域住民や関係者の理解が得られるように準備を進めています。他にも新たな地域のコミュニティの場を作るなど、チャレンジしていきたいと思っています。

公民館の取組は、地域住民がやりたいことを優先しており、必要であれば他の地域で行っている取組を参考に、斎川地区オリジナルの取組を作り上げています。地域住民の方と一緒に福祉教育は楽しいものです。いつまでもいきいきと充実した地域のあり方を地域住民と共に考え、様々な取組を行っています。

4. 宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会の取組

宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会とは

東日本大震災以降、自然災害が多く発生し、高齢者や子ども・妊産婦等、地域の災害時要配慮者が、避難所等において、長期間の避難生活を余儀なくされ、必要な支援が行われない結果、生活機能の低下や要介護度の重度化等の二次被害が生じるなど、課題も多い状況があります。

こうしたなかで宮城県では、支援が必要な方々に対して緊急的に対応を行えるよう、県、県内35市町村、県社会福祉協議会、17の福祉関係機関等による宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会を平成29年7月に設置しました。

ネットワーク協議会では災害時要配慮者が、避難生活終了後、安定的な日常生活へと円滑に移行できるよう、避難生活の早期の段階から、その福祉ニーズを的確に把握するとともに、可能な限りそのニーズに対応し、生活機能の維持を支援していく『福祉専門職チームの派遣』体制の構築に向けた活動を行っています。

構成員

54団体（会長 宮城県知事 副会長 宮城県社会福祉協議会会長）

区分	団体名
福祉関係団体	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
	宮城県社会福祉法人経営者協議会
	一般社団法人宮城県保育協議会
	宮城県知的障害者福祉協会
	宮城県老人福祉施設協議会
	仙台市老人福祉施設協議会
	宮城県身体障害者施設協議会
	宮城県障害者小規模施設連絡会
	宮城県社会就労センター協議会
	宮城県児童養護施設協議会
	宮城県母子生活支援施設連絡協議会
	特定非営利活動法人宮城県認知症グループホーム協議会
	公益社団法人日本認知症グループホーム協会宮城県支部
	宮城県老人保健施設連絡協議会
	一般社団法人宮城県社会福祉士会
一般社団法人宮城県介護福祉士会	
特定非営利活動法人宮城県ケアマネジャー協会	
学識経験者	東北福祉大学
行政	宮城県
	宮城県内各市町村

宮城県 DWAT(宮城県災害派遣福祉チーム)とは

社会福祉施設等で働く、介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員、保育士、精神保健福祉士、ホームヘルパー等の資格を持つ福祉の専門チーム。

災害時には、被災地行政からの支援要請により、避難所等に派遣され、高齢者・障害者・妊婦・乳幼児等といった災害時要配慮者の福祉ニーズに対応し、生活を支える活動を行い、二次被害(災害関連死等)の防止に努めます。

チーム編成について

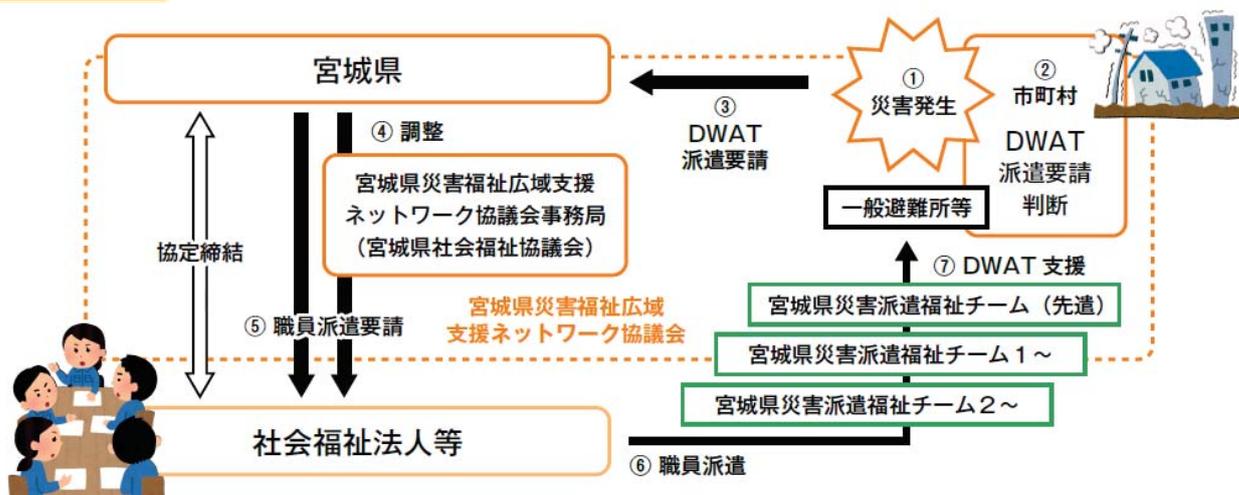
■ チーム員の要件

- 1) 相談支援専門員、介護職員、生活相談員、生活支援員、地域包括支援センター職員等の福祉・介護の職に従事する者で当該業務の経験が3年以上
- 2) 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、保育士、ホームヘルパー等の福祉に関する資格を有する者で当該資格に基づく業務の経験が3年以上
- 3) 1)または2)と同程度の業務経験があると協議会が認めた者

■ チーム編成

派遣される時期や被災市町村のニーズに応じて、職種を選別し、1チームはリーダー、サブリーダー、その他のチーム員を含め4～6名とし女性を含めて編成する。概ね、高齢分野2～3名、障害分野1～2名、児童分野1～2名を基準として選定します。

派遣の流れ



✎ 平時の取組(研修・訓練)

チーム員のスキルアップのための研修や訓練を実施しています。

令和7年度実績

■ 養成研修

県では、DWATの人材養成のため、基礎研修・スキルアップ研修・フォローアップ研修の三段階の体系的な研修を実施しています。講義と実践的な図上訓練を組み合わせ、災害対応の基礎知識から高度な支援技術、連携体制の理解まで段階的に習得できる内容とし、継続的な学びを通じて実践力の高いチーム員の育成を図っています。



チーム員養成基礎研修の様子

■ 訓練

DWAT派遣を想定した実践的な訓練を実施しています。

令和7年度は、名取市主催の避難所開設訓練と9.1総合防災訓練に参加しました。

名取市主催の避難所開設訓練では、要配慮者支援のシミュレーションや資機材取扱い訓練を通じて連携強化を図りました。また、県と丸森町が合同で実施した9.1総合防災訓練では、福祉避難所への移送を想定したスクリーニング訓練等を行い、実践的な対応力の向上に取り組みました。



名取市主催避難所開設訓練の様子



9.1総合防災訓練の様子

派遣実績

令和元年度東日本台風

派遣先 大崎市

派遣期間 17日間

派遣人数 4チーム延べ21人

活動内容 相談支援、避難所の動線確保、バリアフリー化



何でも相談所



避難所環境整備



令和6年能登半島地震

派遣先 石川県七尾市、輪島市

派遣期間 49日間

派遣人数 10チーム延べ33人

活動内容 スクリーニング、マッピング、相談支援、避難所環境整備、
避難者の健康管理など



避難所内ラウンド



チームミーティング

5. 宮城県地域福祉支援計画策定検討会議 委員名簿

令和8年3月31日時点

役職	氏名	所属・団体・役職等
議長	増子 正	東北学院大学教養学部地域構想学科 教授
副議長	千葉 猛彦	宮城県社会福祉協議会 地域福祉部長
委員	阿部 英一	東松島市社会福祉協議会長
	伊藤 清市	宮城県障がい者福祉協会 副会長
	小林 由美子	特定非営利活動法人ワンファミリー仙台 地域福祉課長
	佐々木 とし子	宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会長
	志水 田鶴子	仙台白百合女子大学心理福祉学科 教授
	高橋 栄徳	宮城県民生委員児童委員協議会 前会長
	西澤 英之	一般社団法人宮城県社会福祉士会 常務理事(事務局長)
	堀川 晴代	みやぎNPOプラザ館長
	横田 善和	富谷市保健福祉部長寿福祉課長

(敬称略、委員五十音順)

【 策定の経緯 】

令和7年8月19日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第1回) (第4期における取組、第5期策定方針等)
令和7年11月12日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第2回) (中間案策定)
令和7年12月15日	宮城県議会 環境福祉委員会報告 (中間案報告)
令和7年12月17日 ～令和8年1月16日	パブリックコメント実施
令和8年2月9日	宮城県地域福祉支援計画策定検討会議(第3回) (最終案策定)
令和8年3月16日	宮城県議会 環境福祉委員会報告 (最終案報告)